

平成30年6月23日
(公財)新教育者連盟
理 事 会

平成30年度(平成30年7月1日～平成31年6月30日)**事業計画**(運動方針及び行事開催日程)

《はじめに》

平成の御代、くにたみに深いご仁慈の念にて接せられた今上陛下は、平成31年4月末日をもって譲位され、新天皇の時代を迎える。

まだ、先行きは不透明ながらも憲法改正の論議も現実味を帯びつつある。

この時にあたり「人間神の子」の根本真理のもと「自分に誇りをもち、親に誇りをもち、祖国日本に誇りをもち青少年を育成する」運動を展開する新教育者連盟(新教連)の使命は、一層その重要性を増していると言わねばならない。

今こそ、思いを新たに、決意を新たに、貴い使命に挺身出来る誇りをもち、固い決意のもと新たな時代に向けた運動を展開する。

我等の運動は、一人でも多くの子供達と家庭に光をもたらし、日本国実相顕現運動を強力に推進することにある。このため、支部活動のさらなる活発化と新支部の結成をはかり、新教連の最も基本的な活動である「生命の教育」実践・普及者の拡大に全力を尽くす。

末尾ながら、深い学識と温厚なお人柄で多くの人に慕われ、長年の間、理事として評議員として、また新教連教育アドバイザー養成課程(以下「アドバイザー養成課程」という)の指導者として活躍された大分大学名誉教授安東利夫先生が逝去されたことは誠に残念である。ここに安東先生の生前の御功績に深く感謝を捧げ、心からご冥福をお祈りし、引き続き高き神界からの御守護を祈念致します。

《本部の取り組み》

- 1、家庭教育及び社会教育への「生命の教育」の実践と普及の為、講演会、学習会又は座談会等の開催と家庭教育相談の実施並びにそれらに必要な機関誌、単行本又は資料等の刊行普及と講師の養成及びその派遣
- 2、本部は、「生命の教育」の実践・普及のため、支部が行う、母親教室・生命学園・学習会・講演会等の活動を支援する。この支部活動支援のため必要に応じて、本部役職者もしくは正副理事長が認めたものを支部に派遣する。さらに、「生命の教育」を実践し教育に役立てる活動を行おうとする他団体(学校・機関を含む)に新教連特任講師を派遣する。
- 3、理事会の決定のもとに、支部もしくは「生命の教育」勉強会(仮称)立ち上げ見込み地区に、担当者を決める等により適宜人材を派遣し、その実現をはかる。
- 4、「生命の教育」実践・普及者の拡大運動を強力に進める。
- 5、アドバイザー養成課程を一層充実させると共に、受講者の拡大に努める。
- 6、新教連活動をさらに推進するための一助として「体験談集」を刊行する。

このため、全ての支部からあらゆる種類の体験を収集するなどして発刊への準備を進める。

《支部の取り組み》

- 1、「生命の教育」の実践・普及のため、母親教室・生命学園・学習会・講演会等を行う。
- 2、昨年度「生命の教育」実践・普及者の拡大目標未達成の支部は、今年度に達成するとの決意をもって臨む。
- 3、定期的に役員会等を開催し、「生命の教育」実践・普及者の拡大・運営の万全について協議する。
- 4、アドバイザーの増員と、アドバイザー実力養成のための学習会等を開催すると共に、子育て・教育相談を含むアドバイザーとしての活躍の場を広げる。

《行事予定》

| | | |
|----------------|-------------------|-----------|
| 研修会(立川 りするホール) | 10月14日 (日) | |
| 支部長会 | 平成31年 6月16日 (日) | |
| 評議員会 | 9月23日 (日) | |
| 理事会 | 9月 2日 (日) | |
| | 11月23日 (金、祝) | 本住吉神社で開催。 |
| | 平成31年 3月21日 (木、祝) | |
| | 平成31年 6月15日 (土) | |

「『生命の教育』献資協賛者・会員祝福祈願祭」、原則として毎月22日、本部にて斎行。
但し、11月に限り、23日に 神戸・本住吉神社にて斎行。

以上